

令和元年10月25日

令和元年台風第19号による被害に係る 普通交付税(11月定例交付分)の繰上げ交付

総務省は、令和元年台風第19号により多大な被害を受けた地方公共団体に対し、地方交付税法第16条第2項の規定に基づき、11月に定例交付すべき普通交付税の一部を繰り上げて交付することとしました。

1 対象団体

栃木県下野市

2 繰上げ交付額

241百万円

3 日程

令和元年10月25日(金) 交付決定

令和元年10月28日(月) 現金交付

※繰上げ交付額の団体別内訳は、別紙のとおり

<参考>

- ・ 普通交付税の定例の交付時期は、4月、6月、9月及び11月(地方交付税法第16条第1項)
- ・ 普通交付税の繰上げ交付は、災害により多大な被害を受けた地方公共団体における資金繰りを円滑にするために、定例の交付時期を繰り上げて交付するもの
- ・ 11月定例交付額の30%を交付

自治財政局財政課 安藤、眞貝、高口
TEL 03-5253-5111(代表)
TEL 03-5253-5612(直通)
FAX 03-5253-5615

令和元年台風第19号による被害に係る
普通交付税(11月定例交付分)の繰上げ交付額(団体別内訳)

【単位:百万円】

＜岩手県＞ (3市4町2村)	
団体名	繰上げ交付額
宮古市	671
久慈市	412
釜石市	275
住田町	174
大槌町	188
山田町	211
岩泉町	349
田野畑村	124
野田村	112
合計	2,516

＜宮城県＞ (9市7町1村)	
団体名	繰上げ交付額
仙台市	1,527
石巻市	1,148
塩竈市	393
気仙沼市	668
白石市	298
角田市	236
岩沼市	113
登米市	1,112
大崎市	1,163
大河原町	112
村田町	136
柴田町	179
丸森町	230
大衡村	35
色麻町	138
加美町	361
涌谷町	185
合計	8,034

＜福島県＞ (10市5町1村)	
団体名	繰上げ交付額
福島市	774
郡山市	556
いわき市	945
白河市	361
須賀川市	504
相馬市	162
田村市	574
南相馬市	340
伊達市	654
本宮市	158
桑折町	116
川俣町	172
下郷町	125
塙町	166
平田村	134
三春町	167
合計	5,908

＜茨城県＞ (4市)	
団体名	繰上げ交付額
水戸市	505
結城市	150
常総市	238
ひたちなか市	70
合計	963

＜栃木県＞ (6市)	
団体名	繰上げ交付額
宇都宮市	177
足利市	409
栃木市	547
佐野市	428
矢板市	144
下野市	241
合計	1,946

＜群馬県＞ (1市3町1村)	
団体名	繰上げ交付額
前橋市	926
上野村	4
神流町	97
下仁田町	165
甘楽町	120
合計	1,312

＜埼玉県＞ (3市1町)	
団体名	繰上げ交付額
秩父市	488
東松山市	124
入間市	124
吉見町	93
合計	829

＜東京都＞ (3市)	
団体名	繰上げ交付額
八王子市	426
町田市	138
あきる野市	290
合計	854

＜神奈川県＞ (2市1町)	
団体名	繰上げ交付額
相模原市	1,390
座間市	185
湯河原町	98
合計	1,673

＜新潟県＞ (3市)	
団体名	繰上げ交付額
糸魚川市	517
妙高市	444
上越市	1,385
合計	2,346

＜長野県＞ (7市2村)	
団体名	繰上げ交付額
長野市	1,406
上田市	1,001
諏訪市	160
須坂市	299
飯山市	347
佐久市	840
千曲市	474
青木村	105
野沢温泉村	129
合計	4,761

＜静岡県＞ (1町)	
団体名	繰上げ交付額
函南町	83
合計	83

(51市22町7村)	
交付総額	31,225

※10月21日(月)繰上げ交付分:
79団体(50市22町7村)
30,984百万円

岩手県9団体、宮城県17団体、
福島県16団体、茨城県4団体、
栃木県5団体、群馬県5団体、
埼玉県4団体、東京都3団体、
神奈川県3団体、新潟県3団体、
長野県9団体、静岡県1団体

※10月28日(月)繰上げ交付分:
1団体(1市)
241百万円
栃木県1団体